

平成21年度 健全化判断比率の状況(速報)

ポイント① 4指標のいずれも早期健全化基準を下回る

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0
② 連結実質赤字比率	—	8.75	25.0
③ 実質公債費比率	16.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	184.8	400.0	

ポイント② 実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに該当なし

◆一般会計等がおよそ32億円の黒字であったことから、一般会計等の実質赤字の財政規模に対する比率である、実質赤字比率は該当なし(H20年度 該当なし)

◆上記に加えて公営企業会計がおよそ48億円の資金剰余を生じていることから、全ての会計を対象とした実質赤字の財政規模に対する比率である、連結実質赤字比率も該当なし(H20年度 該当なし)

ポイント③ 実質公債費比率は、ほぼ横ばい

平成20年度決算	平成21年度速報値
16.1%	16.2%

◆実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、普通交付税により措置される公債費が減少したことなどにより、前年度を0.1ポイント上回った。

ポイント④ 将来負担比率は、8.8ポイントの減少

平成20年度決算	平成21年度速報値
193.6%	184.8%

◆一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、臨時財政対策債以外の新たな起債発行の抑制や、財政調整基金等の積み立てなどにより、前年度を8.8ポイント下回った。

○健全化判断比率について

■平成21年度決算に基づき、健全化判断比率を算定した結果、下表のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回る。

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	20年度
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0	—
② 連結実質赤字比率	—	8.75	15.0 (25.0)※1	—
③ 実質公債費比率	16.2	25.0	35.0	16.1
④ 将来負担比率	184.8	400.0	※2	193.6

(※1)平成21年度、22年度は経過措置により25.0

(※2)将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(1) 歳入総額	722,794 百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(2) 歳出総額	713,692 百万円	
(3) 翌年度に繰り越すべき財源	5,877 百万円	
(4) 実質収支額 (1)-(2)-(3)	3,225 百万円	およそ32億円の黒字
(5) 標準財政規模	265,364 百万円	臨時財政対策債発行可能額を含む
実質赤字比率 (4)/(5)	— %	実質赤字がない → 該当なし

※1 一般会計等：一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。

※2 四捨五入のため端数が合わないものがある。

②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計等及び公営企業会計）を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額 = (イ+ロ) > (ハ+ニ) の場合の当該超える額

- イ 一般会計等のうち実質赤字が生じた会計の実質赤字額の計 …… 実質赤字額なし
- ロ 公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計 …… 資金不足額なし
- ハ 一般会計等のうち実質黒字が生じた会計の実質黒字額の計 …… 3,225 百万円
- ニ 公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計 …… 4,784 百万円

連結実質赤字額がない → 該当なし

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）

(単位：百万円)

	H19	H20	H21
A 地方債の元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く)	83,315	81,002	78,748
B 準元利償還金	5,719	6,536	7,099
C 特定財源	2,677	1,832	1,724
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	51,936	52,650	48,601
E 標準財政規模	259,047	262,158	265,364
単年の実質公債費比率{(A+B)-(C+D)} / (E-D)	16.61935%	15.77762%	16.38738%
実質公債費比率(3か年平均)	16.2%		

※ 四捨五入のため端数が合わないものがある。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位：百万円)

	21年度	20年度
A 将来負担額	1,014,176	988,695
地方債残高	805,579	784,957
(内、臨時財政対策債を除く)	575,213	595,145
退職手当負担見込額	150,640	143,497
公営企業債等繰入見込額	16,180	15,984
縣市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	9,631	10,512
土地開発公社(県・宿毛市)の負債等	9,864	10,349
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	11,587	12,151
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	3,471	3,880
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	7,224	6,432
競馬組合の累積債務のうち県負担分	0	933
B 充当可能財源等	613,411	583,085
基準財政需要額算入見込額	541,314	514,065
基金残高	50,563	46,290
その他充当可能特定財源	21,534	22,730
C 標準財政規模	265,364	262,158
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	48,601	52,650
将来負担比率 (A-B) / (C-D)	184.8%	193.6%

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、平成21年度決算において**資金不足を生じた公営企業はない。**

(単位：百万円・%)

特別会計名		事業規模 (A)	資金剰余額 (B)	資金不足額 (C)	資金不足比率 (C) / (A)
法 適 用	工業用水道事業会計	164	0	0	—
	電気事業会計	1,229	0	0	—
	病院事業会計	10,159	0	0	—
法 非 適 用	流域下水道事業特別会計	540	0	0	—
	港湾整備事業特別会計	299	0	0	—
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	9,104	0	0	—

資金不足比率の経営健全化基準：20%

(参考)平成20年度決算における資金不足を生じた公営企業：なし 資金不足比率：該当なし